

公 示

次のとおり契約相手方を公募します。

令和8年3月9日

国土交通省共済組合
近畿地方整備局第二支部長 石原 洋

令和8年度国土交通省共済組合近畿地方整備局第二支部人間ドック健診

1 公募の趣旨

当共済組合における人間ドック業務の実施に際し、業務を委託する健診機関等を契約相手方とする契約手続を行う予定としているので、令和7年度の契約健診機関等以外で、3の公募に参加するために必要な資格に関する事項を満たし、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で公募を実施するものである。公募の結果、参加届等を提出する者がいない場合には、令和7年度の契約健診機関等と契約し、参加届等を提出する者があった場合には、参加届等を提出する者のうち3に記載の事項並びに説明書及び仕様書に掲げた条件を全て満たすと認められる全ての者及び令和7年度の契約健診機関等と契約を行う。

2 公募内容

(1) 対象者

国土交通省共済組合近畿地方整備局第二支部の組合員及び被扶養配偶者

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和8年6月1日から令和9年2月28日まで

(4) 健診の実施場所

受注者が指定する場所

3 公募に参加するために必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 人間ドックの健診の実績を1年以上有すること。
- (4) 仕様書に掲げる人間ドック業務を他業者に委託契約の全部を再委託することなく履行できること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 参加届等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

- (8) 兵庫県、大阪府、京都府及び和歌山県内にある健診機関等であること。
- (9) 説明書の交付を発注者から直接受けた者であること。

4 参加届等提出書類の提出場所等

(1) 問い合わせ先

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎
国土交通省近畿地方整備局総務部厚生課福利係
電話 078-391-7574

(2) 説明書等の交付場所、期間及び方法

- ① 場所：4(1)に示す場所
- ② 期間：令和8年3月9日（月）から令和8年3月30日（月）まで
閉庁日を除く9時00分から16時00分まで（12：00から13：00までを除く）。
- ③ 方法：手交又は電子メール。

(3) 提出書類、提出期限及び方法

- ① 書類：説明書のとおり
- ② 期限：令和8年3月30日（月）16時00分まで
- ③ 方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。）
又は電子メール（事前に4(1)へ連絡を入れること。）により提出すること。
ただし、閉庁日の受付は行わない。上記期限までに到達しなかった場合は、
当該参加届等は無効とする。

5 審査結果の通知

提出された参加届等に基づき審査を行い、審査終了後に申請者に対して電話等で審査結果を通知する。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) その他

- ア 本件に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。
- イ 提出された一切の書類は返却しない。
- ウ 申込書の提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- エ 令和7年度受診者数を説明書に参考に示すが、令和8年度の受診希望は新たに確認を行うため、受診者数に増減が生じる場合があること、また、契約を締結しても受診希望がない場合もあることに留意のこと。
- オ 本件公募に係る契約は、国土交通省共済組合事業計画及び予算が認可され、予算の執行が可能となって契約締結を行う。令和8年度国土交通省共済組合事業計画及

び予算が令和7年度内に成立することを前提とすれば、契約締結日は令和8年4月1日以後となる。

カ その他の詳細は説明書による。